

農業委員会名簿

出席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	渥 美 誠	
出席	副 会 長 (職務代理者)	田 中 光 義	
出席	副 会 長	辻 義 則	
出席	副 会 長	伊 藤 豊	
出席	委 員	鷺 野 則 美	
出席	委 員	服 部 貢	
出席	委 員	浅 井 佐智子	
出席	委 員	三 輪 時 広	
出席	委 員	大 橋 一 之	
出席	委 員	加 藤 博 由	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	山 田 真 弘	
出席	委 員	日 榮 隆 広	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	沖 龍 彦	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	横 井 誠
課長補佐（事務担当）	伊 藤 光
主 査（事務担当）	渡 邊 有 美 子
主 事（事務担当）	礪 川 湧 生

発言者	内 容
<p>事務局長</p> <p>会長</p>	<p>1. 開催日時 令和4年3月22日(火) 午前9時00分から午前9時30分</p> <p>2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室</p> <p>3. 出席委員(15人) 別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員(0人) 別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第 35号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第 36号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 決定第 12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 5 専決報告 1. 農地法第3条の3の規定による届出 2. 農地法第4条第1項第8号の規定による届出 3. 農地法第4条第1項第9号の規定による確認願 4. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 5. 現況証明願</p> <p>日程第 6 報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知 2. 農地改良届出書</p> <p>6. 農業委員会事務局職員(4人) 別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 伊藤 光 主査 渡邊有美子 主事 礒川湧生である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>定刻となりましたので、只今より、令和4年3月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により渥美会長さんをお願いします。</p> <p>会長さん宜しくお願いします。</p> <p>《会長あいさつ》</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、本日の出席者数は（15名中15名）で、定足数に達しておりますので、只今より3月定例農業委員会を開会します。</p> <p>審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。</p> <p>《異議なしの声》</p> <p>それでは、 議席番号 10番 山田 真弘 委員 議席番号 11番 日榮 隆広 委員</p> <p>を指名しますので宜しくお願いします。</p> <p>それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。</p> <table border="0"> <tr> <td>議案第35号</td> <td>農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>議案第36号</td> <td>農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>決定第12号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について・・・・・・・・・・</td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>1. 農地法第3条の3の規定による届出・・・・・・・・・・</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. 農地法第4条第1項第8号の規定による届出・・・・・・</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3. 農地法第4条第1項第9号の規定による確認願・・・・</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出・・・・</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5. 現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>報告</td> <td>1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. 農地改良届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>それでは、議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請5件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>	議案第35号	農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	5件	議案第36号	農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	8件	決定第12号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について・・・・・・・・・・	21件	専決報告	1. 農地法第3条の3の規定による届出・・・・・・・・・・	11件		2. 農地法第4条第1項第8号の規定による届出・・・・・・	1件		3. 農地法第4条第1項第9号の規定による確認願・・・・	1件		4. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出・・・・	3件		5. 現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1件	報告	1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・	15件		2. 農地改良届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2件
議案第35号	農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	5件																													
議案第36号	農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	8件																													
決定第12号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について・・・・・・・・・・	21件																													
専決報告	1. 農地法第3条の3の規定による届出・・・・・・・・・・	11件																													
	2. 農地法第4条第1項第8号の規定による届出・・・・・・	1件																													
	3. 農地法第4条第1項第9号の規定による確認願・・・・	1件																													
	4. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出・・・・	3件																													
	5. 現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1件																													
報告	1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・	15件																													
	2. 農地改良届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2件																													
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》（1番から5番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明）</p> <p>以上、5件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>																														
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案番号 1番から5番 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>（発言なし） 宜しいでしょうか。</p>																														

<p>会長</p>	<p>それでは、議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請 1番から5番について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請 8件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請者は、平成26年に愛西市にて設立された、主に古物中古品の売買を営む法人です。令和3年に自己所有地である弥富市の資材置場に本店を移転しました。それに伴い移転前に愛西市で保管していた資材も弥富市へ移動し、現在は一括して弥富市の資材置場で保管しております。ただ、弥富市の資材置場は広さに余裕があるわけではなく、新たな中古品の引き取りに対応することが難しく、元の資材置場と同等の広さの土地を確保する必要が出てきました。取引先の多くが愛西市に拠点があることから愛西市で適当な土地を探しましたがなかなか見つかりませんでした。探し続けたところようやく申請地が見つかりました。今般の申請にて申請地を買い受け、資材置場として利用する計画です。</p> <p>(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請者は、昭和59年に法人化し、水道施設工事、土木工事を中心として事業を行っています。昭和60年から申請地隣接の土地を資材置場及び駐車場として利用しておりますが手狭な状態が続いています。各現場に重機などを仮置きしていますが効率の悪い業務遂行となっております。効率の良い業務を行うため、本社近隣で土地を探したところ、現利用地の隣地である申請地を使用できることとなりました。今般の申請にて申請地を借り受け、駐車場および資材置場として利用する計画です。</p> <p>(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請者は昭和54年に法人化しており、農産物の生産・加工・販売を主業務としております。平成13年には第二工場を建築し、事業を順調に拡大してきました。従業員駐車場もありますが、従業員数も増え、2つの工場を合わせて100名ほどになっているため、駐車場が不足状態となってきました。第二工場では駐車スペースが足りておらず、第一工場ではコンテナボックスなどの資材置場がなく、取締役の自宅進入路などに分散しておいており、安全上問題があり、効率もとても良いとは言えない状態です。現状を改善するため検討したところ、申請地の土地所有者にご理解をいただくことができました。今般の申請にて申請地を借り受け、駐車場および資材置場として利用する計画です。</p>

事務局

(4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は令和3年に法人を設立し、小牧市に本社を置き、中古の機械を買い付け海外に輸出する事業を営んでおります。業務場所としては弥富市の土地を利用しておりますが、手狭になってきたため代替地を検討することになりました。資材置場として利用している安八郡からのルートが好条件である今回の申請地が見つかり、近隣の農地への影響も少ないことから選定しました。申請地南側既存宅地を資材置場として利用し、今般の申請にて申請地を買い取り、既存宅地への進入道路および駐車場として利用する計画です。

(5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は平成11年に法人を設立し、ビルの清掃及び建物の組立、解体業務を行っております。組立、解体は一定期間の仮設建物が多く、事務所、倉庫など建物の種類も様々ですが、解体後の部材について、保管や処分の依頼を受けます。しかし、自社の保管場所がなく、取締役の伯父が経営する会社の敷地を借りて、その都度利用してきました。しかしながらいつまでも借りるわけにもいかず、置場として利用できる土地を探したところ、申請地が見つかりました。申請地であれば周辺農地への影響も少なく、最適であると判断しました。今般の申請にて申請地を借り受け、資材置場として利用する計画です。

(6番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は、住所地の賃貸住宅にて夫婦と子ども2人の家族4人で生活しております。新たに子どもを設けたいと思っても、賃貸住宅では手狭であり、自己用住宅を建築したいと考えました。申請者夫婦は不動産を所有していないため、適当な土地を探しましたが、条件に合う土地が見つからず、あきらめかけていたところ、父の所有している申請地を使用させてもらえることとなりました。申請地であれば本家とも近く、両親の面倒や子育てにも最適であると考えました。今般の申請にて、申請地を借り受け、分家住宅を建築する計画です。

(7番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は住所地の賃貸住宅にて夫婦と子ども一人の3人で暮らしています。子どもが生まれたことによって現在の賃貸マンションでは手狭になってきており、住宅取得を考えるようになりました。かねてより出産後はマイホームを建てたいと思っておりましたが、申請者夫婦は不動産を所有しておりません。生まれ育った愛西市の市街化区域や建売住宅を検討しましたが条件に合わず、困っていました。そうしたところ申請地の紹介を受け、周辺農地への影響も少ないことから選定しました。今般の申請にて申請地を買い受け、分家住宅を建築する計画です。

(8番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は申請地隣接の既存宅地に戸建て分譲住宅を建築する事業者です。申請地は過去の県道の拡幅などにより、非常に狭小な筆となっております。また、申請地の周囲は宅地、道路敷となっており、単独で利用することはできません。そこで隣接した宅地と一体利用するほかなく、申請に至りました。今般の申請にて申請地を買い取り、住宅敷地として利用する計画です。

事務局	<p>以上、8件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第36号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>その他、宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請 8件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第 12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》(1番から21番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明)</p> <p>決定第12号の農地利用集積につきましては、件数も多いため、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から21番、全体筆数は116筆、面積は104,128.08㎡ です。</p> <p>愛知県農業振興基金が一次借受人となっています。耕作人として、19名の方々が借り受けております。内容につきましては、作物は 水稻、レンコン、蔬菜です。愛知県知事同意は令和4年3月3日、愛知県農業振興基金同意は令和4年3月4日、公告年月日は令和4年3月31日、契約開始年月日は令和4年4月1日となっております。権利の内容は、賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。</p> <p>なお、この事案につきましては農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件をすべて、満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より決定第 12号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第 12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>

<p>会長</p>	<p>(全員挙手) 有り難うございました。 全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告 5件 について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (専決報告 農地法第3条の3の規定による届出 1番から11番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、11件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第9号の規定による確認願 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 1番から3番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、3件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番の願出者住所氏名・所在地、地目、面積、事由、現地確認年月日、証明年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。 なお、この事案につきましては、事務局にて申請書類及び現地を確認し、証明させていただきました。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、専決報告 5件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告 2件 について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から15番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 以上、</p>

事務局	<p>15件の合意解約を受付いたしました。</p>
会長	<p>(報告 農地改良届出書 1番と2番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、埋立期間、備考を朗読説明)以上、2件の届出書を受付いたしました。</p> <p>只今、報告 2件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p>これをもちまして、3月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前9時30分)</p>

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

令和4年3月22日

会 長 渥 美 誠

議事録署名者
議席番号 10番委員 山 田 真 弘

議事録署名者
議席番号 11番委員 日 榮 隆 広